

市税などがヤフー公式アプリでも納付できます！

【問合せ先】 税務課管理係 ☎内線 117
 福島町からは 47-3011 鷹島町からは 48-3011 (市内通話料扱い)
 その他料金担当課

4月からヤフー公式アプリでも市税や料金の一部を納付できるようになりました。

Yahoo!マネーでお支払いいただけます。なお、これまでどおり口座振替や市指定の納付場所でも納付ができます。

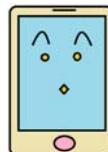
※ Yahoo! マネーは銀行口座から入金 (チャージ) する電子マネーです。



▲松浦松之介くん

ヤフー公式アプリって何ですか？

松浦市スマホアプリイメージキャラクター
 スマートくん▶



ヤフー株式会社が提供している公式のアプリのことです。電子マネー決済 (Yahoo!マネー) を利用して自宅に居ながら納付ができるようになりました。

※アプリとは、スマートフォンやタブレット端末内でダウンロードして利用するソフトウェアのことです。
 ※ご利用には Yahoo! マネーへの登録が必要となります。
 Yahoo! マネーアプリ内に銀行口座から金銭データとして入金した上で、決済を行う必要があります。



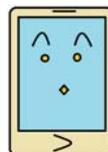
アプリで納付できる税・料金はどんなものがあるの？

コンビニで収めることができる税や料金とおなじ種類のもので利用できます。

- 市県民税 (普通徴収)
- 介護保険料 (普通徴収)
- 固定資産税
- 保育所等利用者負担金
- 軽自動車税
- 住宅使用料
- 国民健康保険税 (普通徴収)
- 上下水道使用料
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収)

の 9 種目

※上記以外の税・料金は、従来の方法で納付してください。



利用できるアプリは他にもあるの？

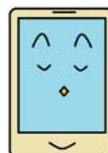
現時点では、ヤフー公式アプリのみです。(納付書にはヤフーアプリと表示しています。) 詳しい使い方は、ガイドページにアクセスしてご確認ください。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※左のQRコードを読み取るとガイドページが表示されます。
 読み取れない場合は、インターネットブラウザで下記の URL を入力していただくか、検索してください。
<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>

ヤフー どこでも支払い 検索



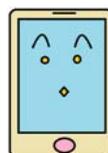
利用時に気をつけることはありますか？

ヤフーアプリで利用できない納付書があります。

- ・バーコードが印刷されていないもの
- ・納付書に記載の期限を過ぎているもの
- ・金額が訂正されているもの
- ・傷や汚れによるバーコードが読み取れないもの

その他の注意事項

- 領収書は発行されません。
 (納付の履歴は、「ウォレット利用明細」から確認できます。(2年間))
- 納付済みの納付書はそのまま手元に残ります。
 保管する場合は納付済みであることを注意して管理してください。





市税・保険料の納期をお知らせします

問合せ先：税務課管理係 ☎内線 116・117

期限内納付にご協力ください。なお、平成 30 年度から国民健康保険税の納期が変更となりますのでご注意ください。

○平成 30 年度 市税等納期一覧

納付月	納期限	市県民税	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	軽自動車税
平成 30 年	4 月						
	5 月	5月31日		1 期			全期
	6 月	7月 2日	1 期		1 期	1 期	
	7 月	7月31日		2 期	2 期	2 期	1 期
	8 月	8月31日	2 期		3 期	3 期	2 期
	9 月	10月 1日			4 期	4 期	3 期
	10 月	10月31日	3 期		5 期	5 期	4 期
	11 月	11月30日			6 期	6 期	5 期
	12 月	12月25日		3 期	7 期	7 期	6 期
平成 31 年	1 月	1月31日	4 期		8 期	8 期	7 期
	2 月	2月28日		4 期	9 期	9 期	8 期
	3 月	4月 1日			10 期	10 期	9 期

松浦市地域包括支援センターからのお知らせ

【問合せ先】
松浦市地域包括支援センター（長寿介護課内） ☎内線 193

「すっきり元気教室」に参加してみませんか？

市では、介護が必要な状態になるのを予防し、いつまでも元気に生活するための教室を開催しています。

週 1 回、頭と体の体操やレクリエーションなどを行いますので、お気軽にご参加ください！

また、教室運営をサポートしていただくボランティア（65 歳未満の人）も募集します。興味のある人は、問合せ先までご連絡ください。

対象者	市内在住で要介護状態の人を除くおおむね 65 歳以上の人
日時	4 月から平成 31 年 3 月まで ・志佐・・・毎週月曜日 ・今福・・・毎週木曜日 ・福島・・・毎週水曜日 (時間：午前 9 時 30 分から 11 時まで) ・鷹島・・・毎週火曜日、木曜日 (火曜日は午後 1 時から 2 時 30 分まで、木曜日は午前 9 時 30 分から 11 時まで)
会場	松浦：きらきら 21 (志佐) 東部交流センター (今福) 福島：福島保健センター 鷹島：鷹島支所
参加費	無料 (内容によって実費をいただく場合があります。)
問合せ先	松浦：松浦市地域包括支援センター ☎内線 193 福島：福島保健センター ☎ 0955-41-3005 鷹島：鷹島支所 ☎ 0955-48-3111

「介護予防教室」を実施しています

市では、入院などで一時的に足腰の筋力が弱くなった高齢者に、保健・医療の専門職による生活機能改善プログラムを行い、活動や社会参加の自立を目指す「介護予防教室」を実施しています。

詳しくは、問合せ先にお尋ねください。

【サービス利用の流れ】

65 歳以上の人で、心身の機能低下により日常生活に支障をきたしている人

地域包括支援センターに相談（長寿介護課内）

チェックリストの実施

体の状態や生活の困りごとなどを伺いチェックリストに該当した場合には必要な支援計画を作ります。

介護予防教室の利用

約 6 か月で卒業